

平成 30 年 12 月 8 日
岩手医科大学

医学部入学試験における文部科学省の指摘事項について

文部科学省により実施されております医学部の入学試験に関する調査において、同省から 2 点の指摘を受けました。①学士編入学試験において本学歯学部出身の受験生が優遇されていること。②一般入試の追加合格者について、特定の者を優先的に合格させていること。

公平、公明性が求められる入学試験において適切ではないのではないかとの疑念を生じたことは、本学医学部を受験していただきました皆様、これから受験を検討されている皆様はじめ多くの方々にご心配をおかけし、また社会の信頼を損なうものであり、心から深くお詫び申し上げます。

以上のご指摘を受けましたことを真摯に受けとめ、本件を再調査、検証した上で誠実に対応してまいります。また、今後は、一般社団法人全国医学部長病院長会議から示された「大学医学部入学試験制度に関する規範」および一般社団法人日本私立医科大学協会の「日本私立医科大学協会加盟 29 大学の申し合わせ事項」を遵守し入学試験を実施してまいります。

【上記指摘事項に対する本学の見解と今後の対応】

①学士編入学試験

卒業後地域医療に従事することを出願資格（誓約書提出）とし、その確実な履行の可能性を重視する観点から本学歯学部出身者に優位性があった。

⇒成績順位を遵守した合格者選抜とする。

②一般入試における追加合格者

平成 30 年度本学医学部一般入学試験の追加合格者の中に、正規合格判定において面接等を含む総合的な評価から不合格と判定された者よりも、結果的に判定基準以上ではあったが評価が低いと思われる追加合格者が発生していた。

⇒正規合格者および追加合格者の選抜に関し、判定基準の取り扱いを遵守し選抜する。

以上